



# 支援のお願い

～あなたのご支援が  
私たちの力になります～

# 3.7%

毎日、全国のだどこかで起きている「魂の殺人」。  
しかし、性暴力被害という特性から実際には「異性から無理矢理に性交された経験」のある人の中で、警察に連絡・相談した人は3.7%しかいません。(平成29年内閣府男女共同参画局調査)  
届けることが難しいという現状を当事者自身が伝え、もし被害にあってもあなたの大切な人が希望を見いだせる社会になるよう、私たちは活動をしてまいります。  
皆さまより頂いたご寄付で、これらの活動に発生する交通費や当事者の声を集めた冊子制作費、イベント会場費等の全てをまかっています。今、この時、皆さまの助けが必要です。ご支援をよろしくお願いいたします。

## 【毎月のご支援が当事者の声を届ける活動を支えています】

月1,000円会員を  
1年間継続すると

被害当事者の声を集めた冊子を  
500部作成することができ、  
一人でも多くの人に当事者の声を  
届けることができます。



月3,000円会員を  
1年間継続すると

5人のSpringスタッフが3回ロビ  
イングへ行くことで、国会議員や  
関係省庁へ被害者の声を要望書等  
にして届けることができます。



月5,000円会員を  
1年間継続すると

活動を地方へ広げる全国キャン  
ペーンイベントが一回開催でき、  
市民や地方議員へ当事者の声を  
直接届けることができます。



詳しい会員制度についてはこちらから  
<http://spring-voice.org/>ご支援・ご寄付/



## ご寄付の振込先

\*ご寄付の方法は、「クレジットカード決済」または「ゆうちょ振込」から、ご都合の良い方をお選び頂けます

継続的なご寄付(毎月)  
寄付会費 クレジットカード決済



<https://pne.club/spring>

今回のみのご寄付  
単発寄付 クレジットカード決済



<https://syncable.biz/associate/spring0707/donate/>

ゆうちょ振込 【口座記号】 00260-3 【口座番号】 138876  
【口座名】 一般社団法人Spring

\* 通信欄に、お名前、ご連絡先(ご住所、お電話番号、メールアドレス)をご記入ください(メルマガをお送りします)



代表理事：山本 潤

被害者だから感じられること、考えていること、被害経験があるから見える世界、それを伝えることで多くの方が性暴力の問題を理解し、何かを感じ、動いてくれると実感しています。性暴力を受けた人が、自分の被害を知られたら地域で生きていけないと脅えるのではなく、「あなたの話を信じるよ」「あなたのせいじゃないよ」と伝えられ、被害者をあたたかく力強く支えることができる社会を作ることが、私たちの希望です。

HP & blogを読んで応援する！



<http://spring-voice.org>



Blog

メルマガ「すぶだより」を  
読んで応援する！



<https://goo.gl/inVkfX>

SNSをフォロー・情報拡散して応援する！



Twitter  
@harukoi2020



Facebook  
@spring20170707

\*ロビイング活動報告を始め、アドボカシー団体の奮闘記を更新中！

\*第2、4火曜日の月2回  
刑法の「いろは」やロビイングミニ知識、  
スタッフの思いをあなたにお届けします♪

\*刑法を100回唱えた  
やさしい内容で、発信しています！  
気軽にフォローしてください♪

一般社団法人Spring ～性被害当事者が生きやすい社会へ～

お問い合わせ先(事務局): [info@spring-voice.org](mailto:info@spring-voice.org) Web: <http://spring-voice.org>

〒102-0093 東京都千代田区平河町一丁目6番15号USビル8階

# 一般社団法人



私たちのことを、私たち抜きで  
決めないで欲しいのです。

## Mission

性被害当事者が  
生きやすい社会へ

「性暴力とは何が侵害され、被害後、個人や社会にとって長きに渡りどのような影響を及ぼすのか」

これらの現実を伝え、  
性暴力の実態に即した  
刑法性犯罪改正を  
求めています。

## Vision

性被害を経験した人生を、  
刑法改正の社会資源にする

2020年を目処とする性暴力の被害実態に  
即した刑法性犯罪見直しの実現

2017年6月、日本の刑法性犯罪が  
110年ぶりに改正されました。  
しかし、性暴力の実態に対して十分な  
改正とは言えず、今多くの課題が  
残されています。

## Goals

- ①性被害を受けた人が、被害者と認められる
- ②性被害を受けた人、周囲の人が、適切な支援を受けられる
- ③性暴力の真実を伝え、共に生きられる社会をつくる

## Activities

- ①刑法性犯罪規定見直しを促進する、ロビイング活動
- ②市民の声を集める、ソーシャルアクション
- ③性暴力被害当事者への、エンパワメント
- ④被害実態を知るための、調査研究

## Spring とは？

一般社団法人Springは、性被害に遭っても  
生きる希望を持てる社会を作るために活動しています。  
性被害を受けた人がフリーズ(凍りつき)から動き始め、  
人生の冬を過ごしているすべての人の心に春がくるよう  
願いを込めて、2017年7月7日に設立しました。

## ロビイング とは？

市民の声を政治の場に届け、  
政策決定に影響を与える活動です。  
対象は議員(国会/地方)、関係省庁、  
官僚、法案決定に関わる人全てです。

Springは性暴力の実態に即した法律になることを目指して  
「命を支えるルールづくり」をしています。

～私たちの活動を支えている皆さま～

Springを支える在英日本人の会  
海外在住者から情報提供



市民 (被害当事者/支援)



国会議員/地方議員



弁護士/評議員  
被害者の心に寄り添う



報道・メディア関係者  
性暴力問題へ関心が高い



関係省庁・行政



# 日本初！法人化された性暴力被害当事者によるロビイング団体

2017夏、刑法性犯罪規定、改正が実現！  
今もなお、残された大きな課題とは・・・

メルマガ「すぶだより」では、これらの問題についてやさしく丁寧に解説しています！

例えばこんな問題が・・・

- ◆ 公訴時効が、被害実態に見合っていない  
強制性交等罪=10年、強制わいせつ罪=7年 を過ぎたら刑法では罪にならない
- ◆ 暴行脅迫要件の、立証ハードルの高さ  
被害者が「暴行や脅迫によって抵抗できなかった」と認められなければ、加害者は無罪になる
- ◆ 性交同意年齢が、低すぎる  
被害者が13歳以上の場合は、暴行脅迫要件を満たすことが必要となる  
\*親などの監護者から18歳未満の子への性交・わいせつのみ暴行脅迫要件は不要
- ◆ 地位・関係性に乗じた場合の、立証の難しさ  
自分より地位が高い人からの被害は訴えにくく、犯罪と認められにくい



メディア掲載多数！

ファッション誌から新聞まで、ブログで掲載報告をしています♪



## Spring 設立からの歩み

アドボカシー活動は、タスキを繋ぐマラソンだ！

法律改正に向けて議員・関係省庁へ、国会会期中は月に2回以上ロビイングを実施。その他、各党/省庁/自治体が実施するヒアリングへ参加。

<2019年6月 通常国会までの成果>

- ・2017年7月設立~2019年6月（第196回通常国会 / 第197回臨時国会 / 第198回通常国会/ 国会閉会中）の間、延べ130名以上の国会議員と面談が実現。性犯罪規定に関する国会質問が複数回実施された
- ・2017年12月 自民党議員連盟発足、提案要望書を提出。以降定期的に総会を開催
- ・2017年12月/2018年11月 立憲民主党ヒアリング、2018年4月 自民党司法制度調査会、2018年5月 公明党法務部会ヒアリングへ参加、その後も各党開催のヒアリングや勉強会へ参加し延べ400人に性被害当事者の声を届けた
- ・2018年7月 警察庁ヒアリング「警察における性犯罪被害者の心情に配慮した対応のあり方について」へ参加
- ・2019年5月 3月に相次いだ無罪判決を受けて法務大臣、最高裁判所に運用と見直しを求める要望書を提出
- ・2019年6月 法務省刑事局長に刑法改正を求める4万5千人の署名を他2団体と共に提出
- ・2019年9月 警察庁刑事局捜査第一課 性犯罪捜査についての意見交換会に出席

<市民団体との連携実績>

- ・2018年11月 市民12団体でなる「刑法性犯罪改正市民プロジェクト」の1団体として、院内集会等を通し延べ400人と意見交換。
- ・2018年7月 自民党12議員連盟が決議した被害者支援への取り組みに関する提案を、上川陽子法務大臣・野田聖子総務大臣へ提出する際に同行

<調査研究要望>

- ・2017年11月 内閣府男女共同参画局に量的調査への要望書を提出
- ・2018年3月、12月 法務省「犯罪被害実態（暗数）調査」に関する意見交換会に参加

<情報発信> 刑法性犯罪改正の必要性を周知させるため、メルマガやSNSによる情報発信を実施

<イベント開催> 刑法性犯罪改正の必要性を周知させるため、イベント、勉強会、キャンペーンを開催

- ・2017年9月キックオフイベント、2018年6月「社会を変えるワンボイス」、同年10月「英国視察報告会」、2019年5月「質的研究調査報告会」
- ・刑法性犯罪改正を前進させるためのイベントの実施、当事者一人一人の声を集め政治に届ける「全国キャンペーン」「OneVoiceキャンペーン」を展開中！

2017年10月~2019年8月まで「セルフナラティブトレーニング事業」を、5回開催

- ・「メディアトレーニング事業」を1回開催 延べ40人が参加

外部研究者らと連携し「性暴力が発生する心理的・社会的要因の検討」や、「性暴力が当事者の人生にどのような影響を及ぼしているか」などの質的調査研究を実施。調査結果をロビイング活動における論的根拠とすることで、刑法性犯罪改正を後押しする。

・WAWI2017、WAWI2019/W20(国際女性会議)にブース出展。刑法性犯罪改正の成果と日本の性暴力を取り巻く現状を海外へ向けて発信

・被害者支援先進国への視察(2018年7月イギリス)や、国内被害者支援施設への視察を実施。海外の実例から学んだことを日本社会の未来のために還元(視察報告イベントを2018年10月に開催)

# 私たちの想い

自分の意思に反して性的なことをされるのが、性暴力、です。

見知らぬ人から触られたり、襲われたら性暴力です。

夫、妻、彼氏、彼女、親、兄弟、友人、先生、指導者、上司、先輩に無理やり触られたり、性行為させられたら性暴力です。

もし、あなたが性的なことで傷ついていたなら、それは性暴力。あなたは悪くない。

もし、あなたの大事な人が、傷ついていたなら、それは性暴力。その人は悪くない。

もし、周りに誰もそんな人がいなかったら、「あなたが悪い」「汚れた」と言われると沈黙している人がすぐ横にいることにおもいを馳せて。

責任は加害者にあります。

だけれど性暴力に無自覚な人、人を支配して自分の力を感じたい人を生み出す社会を作っているのは私たちです。

私たちはそんな現状を変えたい、性暴力に立ち向かう人です。

私たちは被害者、サバイバー、また大事な人を守りたい人です。

声を上げるのは怖いことです。

まず、自分や大事な人の被害を受け入れ、人生を歩まなければなりません。

そして声を上げられるほどに傷つきから回復しなければなりません。

そのプロセスは10年、20年、何10年とかかります。

私たちは声を上げたいと思った性暴力被害者、サバイバーが声を上げられる場が必要だと思い、この組織を立ち上げました。

声を上げることで、社会や政治は確実に変わっていきます。

私たちは110年ぶりの刑法性犯罪改正に際し声を上げ、高く遠くと思っていた政治の壁が、実は人の温かい気持ちで作られているところがあることを知りました。

あなたが声を上げたい、と思ったら、私たちにいつでも加わって下さい。

私たちはいつもここにいます。

2017年7月7日  
一般社団法人Spring発起人一同